



全国中学校体育大会

**答**

本市では、公益財団法人日本体育協会が主催する全国大会や、文部科学省やNHKが主催する県大会以上の音楽コンクールなどに出場する場合には、規定の要綱に基づき、交通費などの経費に対して補助金を交付している。

小・中学校の統廃合については、本市の児童・生徒も緩やかな減少が続くと予測されており、地域の実情と併わせ、教育効果や財政面において有効であると認識している。しかし、現在のところ、統廃合を推進する考えはなく、今後の動向を注視しながら、小・中学校の将来像を描いていき

たいと考えている。

また、市内小学校では、平成17年度と平成26年度を比較すると児童数が91名、13・5パーセント減少しているものの、35人学級編成の実施や特別支援学級の増加に伴い、学級数は15学級増加している。各学校では、教室を特別教室として有効活用していることから余裕教室はない現状である。

**統一に向けた取組は？  
水道料金及び下水道使用料**

**問**

水道料金及び下水道使用料は、合併後、随時調整するとの協議がなされたが、現在も統一されていない。市政懇談会において検討するとの説明があったが、統一に向けたこれまでの取組と今後のスケジュールについて問う。また、料金などの改定について、具体的にどのような方法を考えているのか。

**答**

水道事業会計及び下水道事業会計は、いずれも厳しい経営環境にあり、水道料金及び下水道使用料につ

いて早急な見直しが求められているところである。

水道料金の統一に向けた取組として、平成21年9月に西条市使用料等審議会に諮問を行い、平成22年1月に同審議会から、水道料金などの改正、統一について賛同する旨の答申を得ている。また、市民に対して、平成25年度から市のホームページで水道事業の経営状況や料金体系の違いを説明した資料を掲載し、この資料を基に、市政懇談会などにおいても料金統一の必要性を説明してきた。

下水道使用料の統一についても、市政懇談会などで説明を行っており、一定の理解は得られたと感じている。

今後も市民に対して、事業の経営改善に向けた取組や料金統一の必要性を説明することで理解を求め、水道料金は平成27年度から、下水道使用料は社会状況などを勘案しながら、適切な時期を見極めて統一を図りたい。

なお、改定の方法については、負担増となる市民に配慮するため、段階的に調整を行いたい。統一後も事業の経営

状況などを考慮し、必要に応じて見直しが必要であると考えている。

**公立保育所の給食に  
衛生管理の徹底を！**

**問**

市内11か所の公立保育所には、ドライ方式・ウェット方式の給食調理場があり、設備もそれぞれ異なっている。今後、更に衛生的な調理環境とするための設備の整備計画及び調理作業中の衛生管理に対する取組について問う。

また、調理現場の指導を行っている栄養士を増員する考えはないか。

**答**

公立保育所の調理設備の整備については、現在、施設や設備の老朽化が進んでおり、食器洗浄機やガスオーブンなどの備品が整備されていない施設もあることから、緊急性・必要性に応じて、順次、整備を進めているところである。

また、調理現場の衛生管理については、厚生労働省から示された大量調理施設衛生管

理マニュアルに基づき、原材料の仕入れ、下処理段階における衛生管理の徹底、加熱調理による細菌の死滅などに努めている。更に、調理器具や調理設備、ドライ運用の導入などにより、衛生管理の向上を図るとともに、調理員の服装など細かな点からも衛生面での徹底を図っていきたいと考えている。

栄養士については、嘱託の栄養士1名が年数回、各保育所に出向いて食育指導や栄養指導を行っている。現在、栄養士の増員は考えていないが、よりいっそうの現場指導を行うなど、保育所給食の充実を図りたい。



保育所給食調理場